

第 71 号議案

豊後大野市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

豊後大野市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 27 年 6 月 12 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

血液等の疾患に専門的に対応し、もって地域医療に貢献するため、豊後大野市民病院の診療科目に「血液内科」を加えたいので、この案を提出するものである。

豊後大野市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

豊後大野市病院事業の設置等に関する条例（平成 17 年豊後大野市条例第 240 号）の一部を次のように改正する。

別表診療科目の項中 「 神経内科 」 を 「 神経内科
血液内科 」 に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。